



Title	デンマークの高齢者介護における「境界関係」のケア実践
Author(s)	石黒, 暢
Citation	大阪大学, 2026, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/105397
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 （石 黒 暢）

論文題名

デンマークの高齢者介護における「境界関係」のケア実践

論文内容の要旨

世界各国はかつてない速度で高齢化が進行する時代に突入している。特に日本をはじめとする東アジア諸国やヨーロッパ諸国では、介護サービスへの需要が飛躍的に増大しており、その対応は各国に共通する喫緊の政策課題である。そのなかで福祉国家は、その理念と機能の再構築を迫られている。デンマークをはじめとした社会民主主義レジーム福祉国家は、市民権に基づくサービス提供を特徴とし、所得や社会的地位に関わらず、すべての市民が必要なサービスを享受できることを目指してきた。しかし、介護サービスの標準化や効率化が進行し、自立支援に向かう新たなパラダイムが確認される中で、普遍主義が弱体化しているという指摘もされている。実際に福祉国家の理念がどのように変容しているのかという問いは、現代の社会政策研究における重要な論点である。

本研究の目的は、デンマークの高齢者介護政策の歴史的変遷と現状を、サービス普遍主義という分析視角から検討することと、その上で、リエイブルメントの現場におけるケアワーク実践を、政策と実践の「境界関係」という視点から質的に探求することである。リサーチクエスションは、①デンマークの高齢者介護政策のサービス普遍主義理念は、その歴史的変遷の中でどのように変容してきたのか、②リエイブルメントの現場におけるケアワーカーは、政策と利用者の間の「境界関係」においてどのようにケアを提供しているのか、③ケアワーカーの裁量は、リエイブルメント実践においてどのように発揮され、それがケアの質の保障にどのような影響を及ぼしているのか、の3つである。

普遍主義は、福祉国家の根幹をなす理念として、社会政策研究において長らく議論されてきた。近年、この普遍主義の議論は、現金給付から社会サービス、特に高齢者介護へも焦点を移している（サービス普遍主義）。新自由主義的な改革やケアの市場化が、北欧福祉国家の普遍主義を弱体化させている可能性が指摘されてきたが、その分析は主にマクロな政策や制度的側面に留まっていた。本研究は、サービス普遍主義の変容を、介護現場のミクロな実践レベルから捉え直すことで先行研究のギャップを埋めることを目指す。

一方、ケアの実践レベルの研究に目を向けると、現場の裁量に着目する研究が数多く蓄積されてきた。従来のストリート・レベル官僚論は、裁量が政策形成に影響を与えることを指摘したが、負の側面を強調しがちであった。これに対し近年は、裁量の創造性といった肯定的側面に注目する研究もみられる。しかし、介護現場における裁量の創造性や個人／協同の裁量のメカニズムがどのような様相をもつのか、実証的に明らかにした研究はほとんどない。特に、ケアワーカーが制度のもつ標準性と現実のニーズの個別性の矛盾を乗り越える詳細なプロセスは、未だ十分に解明されていない。

先行研究は普遍主義がマクロな政策レベルで変容する動態を指摘してきたが、現場実践との接続が乏しかったことが指摘できる。そこで、本研究は、サービス普遍主義と境界関係の視点を接続した分析枠組みを構築し、デンマークのリエイブルメント実践を事例に、政策の理念が現場でいかに具現化され、また現場の実践が制度をいかに再構築しうるかを解明する。本研究の特徴は、学際的アプローチを通じて、マクロな政策とミクロな実践の間の複雑なダイナミクスを実証的に解明する点にある。

本研究は、制度分析を行う第Ⅰ部と現場のケア実践分析を行う第Ⅱ部から構成される。

「第Ⅰ部 介護の政策レベル」は、法律・政策文書、自治体ガイドライン、全国統計、先行研究を収集して行った文献調査に基づいている。第2章では、普遍主義の適用を所得保障から現物給付である高齢者介護サービスへと拡張してサービス普遍主義として捉え直し、実践の要件も含めた分析枠組みを提示した。この枠組みは、普遍主義が制度的要因だけでなく、現場の実践と相互作用する中で動的に変容する概念であることを示すものである。

第3章では、デンマークのホームヘルプ制度の歴史的変遷を、第2章で提示したサービス普遍主義の要件に沿って分析した。ホームヘルプの萌芽期から拡大期にかけて普遍主義的要素が具体化していく一方で、1990年代以降のニュー・パブリック・マネジメント導入によるケアの標準化と市場化が、サービスの質や利用状況の側面で普遍主義

を相対的に弱体化させる側面を明らかにした。

第4章では、福祉ガバナンス、ウェルフェア・テクノロジー、リエイブルメントの三つの軸からデンマークの高齢者介護の現状を分析した。多様なアクターが関与する福祉ガバナンスが「対話的・参加型のサービス普遍主義」の可能性を示唆する一方で、テクノロジーやリエイブルメントの導入が、サービス普遍主義に新たな解釈を加える課題を内包していることを指摘した。

「第Ⅱ部 介護の実践レベル」は、デンマークの自治体2カ所の訪問型リエイブルメントにおける参与観察とインタビューに基づく質的実証研究である。第5章では、ケアの営みを、現場と政策、異なる専門領域、専門職と利用者、人間とモノが交錯する「境界関係」と捉え、ストリート・レベル官僚論や裁量概念、ジョブ・クラフティング理論と「手探りの試行錯誤」概念とアッサンブラージュを分析視角として提示した。

第6章では、デンマークの2つの自治体におけるリエイブルメント現場で実施した質的調査の方法と結果を提示した。調査では、デンマーク国内の自治体2カ所（A市・B市）をランダムサンプリングにより選定し、訪問型リエイブルメントの現場で参与観察約160時間と半構造化インタビュー（8名）を実施した。調査は、所属機関の倫理審査委員会の倫理審査承認（承認番号：2022063，箕A2024-8）を得て実施し、インフォームド・コンセント、匿名化（A市・B市表記）、データの厳重な管理を行った。調査の結果として、ケアワーカーが、制度の定型的な枠組みと現場の個別ニーズの間に生じる矛盾に対し、裁量的な判断を下し、柔軟に調整する実態を明らかにした。特に、利用者との関係構築や福祉用具の活用、多職種連携といった実践が、利用者のニーズに応えるケアを創造する要素であることを実証的に示した。

第7章では、第6章の調査結果を理論的視座から検討した。ケアワーカーの裁量が、ジョブ・クラフティングの三つの次元（タスク、関係的、認知的境界の変更）を通じて発揮されること、そして個人の裁量が協同と情報共有によって組織的な力へと昇華されうるメカニズムを解明した。また、ケアが人間とモノの複合体である「アッサンブラージュ」として捉えられ、ケアワーカーがその界面に立つ実践者であることを示した。

最後の第8章では、本研究の主要な知見を総括し、設定したリサーチクエスションへの解答を提示した。簡潔にまとめると以下の通りである。

①普遍主義の理念は、歴史的変遷の中でその性質を動的に変容させてきた。福祉国家の拡大期には、ホームヘルプの量的拡大と利用者負担の撤廃を通じて普遍主義が強化された。しかし、1990年代以降のNPM導入による標準化と市場化は、ケアの質と利用状況の側面で普遍主義を相対的に弱体化させた。現在は、様々な改革を通じて、自己決定重視と柔軟性の回復をはかりつつ、普遍主義の再構築が模索されている。

②ケアワーカーは、政策が求める標準性と利用者の個別ニーズという矛盾する要請の狭間で、裁量と協働を通じてケアを創造的に実践している。ケアプラン外の支援を行う「非公式の職務実践」や、利用者との信頼関係を築くための「関係的境界の変更」を行い、制度の枠組みを柔軟に調整し、個別ニーズに即したケアを具現化している。

③裁量は、個人のレベルに留まらず、協同の組織的な裁量としても発揮される。クロック・タイムの制約下でもプロセス・タイムを優先する「責任ある逸脱」やジョブ・クラフティングとしても現れる。このプロセスは、介護ソフトという情報システムを媒介として、個人の暗黙知を組織的な知識へと昇華させることもある。したがって、裁量は、公平性を損なうリスクはあるもののケアの質を保障するための重要な資源としても機能している。

本研究の主な理論的貢献は、普遍主義概念を現金給付から高齢者介護という現物給付へと拡張し、サービスの質など実践の側面を構成要件に含めることで、普遍主義の動態を捉え直す視座を提供したことと、介護現場のケアワーカーが発揮する裁量を類型化し、利用者の個別ニーズに応えるための創造的かつ不可欠な実践知として位置づけることで、裁量研究を深化させたことである。政策的・実務的貢献は、標準化や効率化の追求がケアの質を損なう可能性を持つ一方で、ケアワーカーの裁量を尊重し、その知見を組織的に共有する仕組みが、質の高いケアを保障する上で重要な要素であることを示した点である。特に、ICTツールの活用による現場の知見の可視化は、個人の実践を組織の力へと昇華させ、政策改善へと繋がる新たなボトムアップのメカニズムとなりうる。このような知見は、介護人材不足が深刻化する日本を含む各国において、制度設計や組織運営、専門職の育成を再考するための貴重なモデルを提供する。

本研究では調査対象・範囲が限られていたため調査結果の一般化には限界がある。リエイブルメント以外のサービス形態や民間事業所の実態は扱えていない。研究者の立場性の影響を完全には排除できず、解釈に偏りの可能性もある。そして新しい高齢者法の影響は本研究の分析対象外である。今後の研究においては、量的調査による知見の一般化や、文化的背景を考慮した国際比較研究による理論の深化、利用者視点からの実証研究に取り組むことが課題となる。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (石 黒 暢)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教 授	斉藤 弥生
	副 査	教 授	大谷 順子
	副 査	准教授	安元 佐織

論文審査の結果の要旨

本研究はデンマークの高齢者介護政策の歴史的変遷と現状をサービス普遍主義という視点で検討し、リエイブルメントの現場におけるケアワーク実践を、政策と実践、ケアワーカーと利用者、政策と利用者間の「境界関係」の視点から分析し、変容する普遍主義型福祉国家のなかで複雑に交差するケア現場の実態を明らかにし評価しようとするものである。

社会福祉学、社会政策研究において普遍主義は福祉国家の根幹をなす理念として長年にわたり議論されてきた。近年ではこの普遍主義は全般的な社会保障制度だけでなく社会サービスに焦点をあてて議論されるようになった。この「サービス普遍主義」概念を用いた先行研究では、高齢者介護政策にみる新自由主義的な改革や介護の市場化が北欧福祉国家の普遍主義を弱体化させているという指摘が数多くなされている。そのような研究動向を踏まえ、本論文ではデンマークの高齢者介護、特に在宅介護政策の変遷を整理分析し、デンマークの自治体で実施されている訪問型リエイブルメントの参与観察とインタビューに基づく質的調査を行い分析するなかで、普遍主義が制度的要因だけでなく、現場の実践との相互作用のなかで動的に変容する概念であることを明らかにしている。

本研究の結論はおおまかに次の三点である。一点目は普遍主義の理念は、歴史的変遷の中でその性質を動的に変容させてきたこと。戦後から1970年代までの福祉国家の拡大期にはホームヘルプの量的拡大と利用者負担の撤廃を通じて普遍主義が強化されたが、1990年代以降のNPM導入によるケアの標準化と市場化はケアの質と利用状況の面で普遍主義を相対的に弱体化させ、現在ではリエイブルメントや新高齢者法を通じて介護現場からの信頼回復を目指すことで普遍主義の再構築が模索されている。二点目は変容する福祉国家のなかで、ケアワーカーは政策が求める標準化と利用者の個別ニーズという矛盾する要請の狭間で、裁量と協働を通じてケアの創造的に実践していること。ケアプラン外の支援を行う「非公式の職務実践」や利用者との信頼関係を築くための「関係的境界の変更」を行い、制度の枠組みを柔軟に調整し、個別ニーズにそうしたケアを具現化している。三点目はケアの裁量はケアワーカー個人のレベルに留まらず、協同という組織的な裁量としても発揮されていること。クロック・タイムの制約下でもプロセス・タイムを優先する「責任ある逸脱」やジョブ・クラフティングとしても現れる。このプロセスは、介護ソフトという情報システムを媒介して、個人の暗黙知を組織的な知識へと昇華させることもある。ケアワークの裁量は公平性を損なうリスクはあるもののケアの質を保障するための重要な資源としても機能している。

本研究の学術的貢献は主に次の二点にまとめられる。一点目は社会政策の国際比較研究において、普遍主義概念に福祉サービスの実践の側面を構成要件に含めることで、普遍主義の動態を捉えなおす新たな視座を提供した点である。二点目は介護現場のケアワーカーが発揮する裁量を類型化し、利用者の個別ニーズに応えるための創造的かつ不可欠な実践知として位置付けることで裁量研究を深化させた点である。特に介護ソフトの活用による現場の知見の可視化は、個人のケア実践を組織の力に昇華させ、政策改善へとつながる新たなボトムアップのメカニズムとなりうる。

本論文が示す知見は、介護人材不足が深刻化する日本を含む各国において、制度設計や組織運営、専門職の育成を再考するための貴重なモデルを提供するものであり、学術的貢献のみならず、政策立案への貢献もみられる。

また本研究では調査プロセスにおいてデンマーク語による高度なコミュニケーション力と情報収集力が十分に発揮されており、論文にはデンマークの最新情報や希少価値のある情報が数多く含まれている。社会福祉学、福祉社会学、社会政策研究をはじめ、関連研究領域に大きく寄与する論文といえる。

以上のことから、本論文は博士(人間科学)の学位を授与するのにふさわしい研究と判定された。